

## 環境産業委員会会議録

- 1 期 日 平成27年3月12日(木)～13日(金)
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 12日 午前10時19分～午後5時04分
- 4 閉会時刻 13日 午前9時30分～午前11時18分
- 5 出席者 委員長 草賀章吉 副委員長 中上禮一  
委員 大石與志登 委員 二村禮一  
委員 山本行男 委員 栗原通泰  
委員 竹嶋善彦 委員 高木敏男
- (当局側) 副市長、環境経済部長、都市建設部長、部付参与、  
所管課長ほか
- (事務局) 議事調査係 野末 徹

- 6 審査事項
- ・議案第1号 平成27年度掛川市一般会計予算について  
第1条 歳入歳出予算  
歳入中 所管部分  
歳出中 第2款 総務費(第1項34目のうち所管部分)  
第4款 衛生費(第1項3目のうち所管部分、第2項、第3項)  
第5款 労働費  
第6款 農林水産業費(第1項2目のうち所管外部分・第3項2目を除く)  
第7款 商工費  
第8款 土木費(第3項4目のうち所管外部分・第4項5目のうち所管外部分・6目・7目を除く)  
第11款 災害復旧費
  - ・議案第6号 平成27年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について
  - ・議案第8号 平成27年度掛川市公共下水道事業特別会計予算について
  - ・議案第9号 平成27年度掛川市農業集落排水事業特別会計予算について
  - ・議案第10号 平成27年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計予算について
  - ・議案第22号 掛川市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の制定について
  - ・議案第33号 掛川市富士見台霊園条例の一部改正について
  - ・議案第34号 掛川市手数料条例の一部改正について
  - ・議案第41号 掛川市勤労者福祉会館条例の廃止について
  - ・議案第62号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市自転車等駐車場)
  - ・議案第63号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川市駅周辺駐車場)
  - ・議案第64号 公の施設の指定管理者の指定について(掛川大手門駐車場)
  - ・議案第66号 平成26年度掛川市一般会計補正予算(第7号)について  
第1条 歳入歳出予算の補正  
歳出中 第7款 商工費、第8款 土木費

閉会中継続調査申し出事項について 12項目

- 7 会議の概要 別紙のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成27年3月13日

市議会議長 大石與志登 様

環境産業委員長 草賀章吉

## 7 会議の概要

平成27年3月12日（木）午前10時19分から、第1委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 当局（副市長）あいさつ
- 3) 付託案件審査

### ①議案第1号 平成27年度掛川市一般会計予算について

第1条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

歳出中

第2款 総務費（第1項34目のうち所管部分）

第4款 衛生費（第1項3目のうち所管部分、第2項、第3項）

第5款 労働費

第6款 農林水産業費（第1項2目のうち所管外部分・第3項2目を除く）

第7款 商工費

第8款 土木費（第3項4目のうち所管外部分・第4項5目のうち所管外部分・6目・7目を除く）

第11款 災害復旧費

#### 第4款 衛生費

〔環境政策課、説明 10:22～10:40〕

〔質疑 10:40～11:04〕

#### ○高木敏男委員

60頁、地域バイオマス産業化推進事業費補助金で、国から10/10の補助金が300万円あるが、歳出のバイオマス産業都市構想策定支援業務委託料では400万円である。この100万円の差はどういうものか。

#### ●鈴木環境政策課長

計画策定全体を400万円見込んでいるが、国の補助限度額が300万円なので100万円については一般財源からの充当をお願いするものである。

#### ○高木敏男委員

バイオマスの内容として木材や牛・豚廃棄物があるが、掛川はこんな方向で計画書の内容は申請しているか。

#### ●鈴木環境政策課長

申請の段階で当市は、未利用資源があることは申請書の中に入れ込んでいる。未利用の木材資源、畜産排泄物、浄化槽汚泥、剪定枝などの資源を活用し、中核事業としては、堆肥化施設と燃料化施設（チップ化する施設）などを考え、それらを使う施設としては、チップボイラー導入を基軸として詳細を27年度に考えていきたい。

#### ○大石與志登委員

242頁、バイオマス産業都市構想策定支援業務となっているが、掛川市でやる「支援」とはどういうことか。

#### ●鈴木環境政策課長

国の事業名称によるもので、あくまで事業主体は掛川市である。

#### ○竹嶋善彦委員

244頁、墓地管理情報システム開発委託料について、273万1,000円計上しているが、これを導入することにより、今までとどう違うか。

また、永代使用料還付金750万6,000円について内訳を伺う。

●鈴木環境政策課長

今までのシステムは、お墓の区画の現在の貸付管理が主で、履歴が十分に管理できるシステムとなっていなかった。今後場合により100年単位の管理になる。そういう観点で長期的なことを見込んだシステムとしたい。そのほか、検索機能向上等がIT技術の進展により導入される。

また、永代使用料還付金については、1号～9号墓域は18万円で貸付、10号～12号までは30万円で貸付して、平成19年度まではすぐに建ててくださいと言う条件を付けていなかった方には8割程度お返ししたら市に返還していただけたらと思う。

平成20年度からは、すぐ建てるか聞いているが、承知のうえでなかなか建てていない方には3割とし、還付の率に差を付けている。

○竹嶋善彦委員

248頁、不法投棄対策費について、監視カメラ5台という説明だが、貸付方法、期待される効果、貸付期間などについてはどうか。

●鈴木環境政策課長

新規事業であるので、詳細は自治区等の要望を聞きながらになるが、不正出荷の実態を自治区で調べたいところもある。問題になっている有価物の持ち去り、そういったものについて持ち去り者の特定等に使っていききたい。バッテリー式を考えていて、当面は5基程度を計画している。

○竹嶋善彦委員

初めての取り組みで、各地区でクリーン推進員の皆さんが夜中まで出て監視をする部分を少しでも監視カメラで手助けしていくことになると思うが、5台程度用意して要望があれば貸付していくことはこれから区長会に話をしていくということか。

●鈴木環境政策課長

貸出の細かい要項は成文化していないので、予算が可決すれば早急に要項を作成してPRしていく。

○栗原通泰委員

カメラ設置に対して、それぞれ貸し出された自治区の中で責任を持って行うことになるのか。持ち去られる可能性も考えられないこともないが責任はどうなるのか。設置してどういう分析をするよう考えているか。

●鈴木環境政策課長

取り付けについては、集積所等の状況もあるので、自治区で設置場所は検討していただく。収集したデータについては、区によっては個人情報扱うことになるので、細かい要項を作る中で慎重に踏まえながら早急に検討していきたい。

○山本行男委員

カメラは人権的に、プライバシーで嫌がる住民も出る可能性もあると思うので、人権問題もあるので難しいが十分注意してほしい。

共同墓について、現状はどうか。

●鈴木環境政策課長

25年度に概略設計をして、当初は27年度において実施設計を考えたが、実施計画との調整を図る中で、概ね3年を目途に実施計画を策定し進めたい。来年度から2ヶ年で重点的に空いている区域はお返しをしていただけたらということをもって、その間の市民要望にお応えするという形を考えている。3年後に実施設計ができればと考えている。

○二村禮一委員

244頁、水質調査について、河川等水質調査を行う河川の場所と設置した場所の水質が良くなっているのかどうかを伺う。

●鈴木環境政策課長

調査地点については、原野谷川水系、逆川水系、菊川の17地点、竜今寺川、菊川で9地点、大須賀区域は東大谷川、弁財天川の9地点で35地点を定例的に行っている調査である。調査項目としては、透視度、外観、水温、pH、DO、BOD、SO<sub>4</sub>、NO<sub>3</sub>、電気伝導率で年に3回行う。池については、東山・こぬ上橋、日坂・大向江橋、初馬・梅のや池、五明・ふり池、明日香・新池、上内田・南沢池、阿比奈・阿比奈池、東大谷・東大谷池で8地点の予定で例年同じ場所である。

資料を整理して後ほど回答させていただく。

○草賀章吉委員長

毎年、環境報告書に載っていて議員にも配布されるのでまた見ていただければと思う。

●鈴木環境政策課長

水質の推移については後で整理させていただく。

○高木敏男委員

242頁、動物死骸処理委託料で、イノシシ1頭15,000円くらいかかって、イノシシ系統が多いと思うが、タヌキ・犬・猫とかの処理費用も予算に入っているのか。

●鈴木環境政策課長

生きているイノシシの駆除は、農林課で予算措置している。こちらは既に道路等で死んでいる動物の処理で、タヌキ、ネコが圧倒的に多い、イノシシも年に数頭実績がある。

○山本行男委員

バイオマス研究の取組で、木材・剪定枝・畜産排泄物等ですが、チップうんぬんと言われていたが、全部ぶっ込んで堆肥化していくのがバイオマス研究なのか伺う。

●鈴木環境政策課長

2系統考えていて、間伐材と剪定枝も太い部分は燃料系のチップになる。細かい小枝や葉を砕いたような燃料系には使えないものや汚泥系や畜産排泄物は堆肥化ということで、いっぺんに全部というわけではない。

事業主体の想定であるが、従来からJA掛川市が堆肥化の施設を考えたいという話があり、森林組合も間伐材利用、チップ系を利用する構想をお持ちのようである。

○山本行男委員

最近は地産地消で遠い所からエネルギーを買うことはなく、既に取り組んでいる自治体があり先進事例もあるので、掛川もぜひその方向で進んでほしい。例えば暖房をペレットで、灯油ではなく地産地消できるような、単独でなくても周辺と一緒に考えていくような方向を検討してほしい。

○草賀章吉委員長

2系統のところ、委託をしてさらに研究をしてもらう、ということでもいいか。

●鈴木環境政策課長

構想策定については、関係機関、事業者等も含めて検討委員会のようなものを立ち上げて検討していきたい。大学等の学術的な方々も入れていきたい。

バイオマス産業都市に認定された市町村内における民間事業でもある程度補助金が見込める。バイオマス産業都市に認定されることが第1で、次に具体的な事業を補助を受け進めていく。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

第4款 衛生費

第6款 農林水産業費

第8款 土木費

〔下水整備課、説明 11:05～11:12〕

〔質 疑 11:12～11:22〕

○山本行男委員

予算と直接関係ないが、個人の合併浄化槽の管理費について、業者が検査して、県が来てまた検査している。何の意味があるのか、二重取りではないかという声はないか。

●鈴木下水整備課長

県が指定している生活科学検査センターが行う法定検査のことだと思うが、浄化槽法では3つを所有者にお願いしている。法定点検、清掃、法定検査である。今のお話は法定検査のことだが、年に1回行わなければいけない。目的は、法定点検が通常年3、4回行われるが、それが適切にされているか確認するためである。通常、法定点検は中遠環境等が行うが、業者が適切に点検しているかどうかの確認をしている。水質を検査したりしていて浄化槽法で決まっている。

その検査、静岡県が全国ワースト2位くらいで受検率10%くらい、ほとんどの方はその法定検査を受けていない。ここ数年静岡県は法定検査を強化しており、個人にお願いして受検をしていただくようにし始めた。掛川市は受検率16～17%ほどだと思う。当市は市町村設置事業をしており、市が法定検査するので受検率は良い方から県下3位である。

○山本行男委員

趣旨は十分理解できるが、業者が行った後に再度検査されるというのはどうかと思う。こういうものは二重取りで、お客は金額が高いと騒ぐ、改めて要望したい。

○草賀章吉委員長

業者のチェックを県がしているのに費用は個人負担なのか。

●鈴木下水整備課長

料金は個人用で6,000円、以前は6,500円であった。口座振替の場合は5,500円になる。検査センターも努力している。法で定められているが実態はかなりの方が受検されていない。

○栗原通泰委員

個人設置のものは個人がだまっていればわからない。業者が責任をもって県に届け出るようなそういうシステムになっていないのでは。

●鈴木下水整備課長

市は設置時に、補助金を出している方に対しては講習会でお願いをしている。補助金を出さず際には検査センターと契約をしており、受検をしないと補助金を出さない仕組みにしている。最近の方は受検しているが、数十年前に設置した方は受検していないのが現状。

●伊村副市長

法は遵守しなければならないため受検率を上げたいと申し上げたが、例えば検査項目を減らし検査料を下げるような制度改正はありだと思う。業者に対するチェック体制などを見直していけばいいと思うので、意見書のような形でやっていただければと思う。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

第5款 労働費

第7款 商工費

〔商工観光課、説明 11:23～11:35〕

〔質 疑 11:35～12:08〕

○二村禮一委員

280頁、消費生活対策費について、内容を伺う。

●榛村商工観光課長

(1) 消費生活相談事業費は、月～金曜日に、消費者から通信販売・電話勧誘等の困りごとの相談を受け解決していくもの。平成25年度は475件ほどの相談件数があった。

(2) 消費者団体等育成支援費、(3) 消費者生活展開催費は、消費者協会への補助金と、今年度は11月に環境消費生活展を開催し、消費者への啓発を進めるもの。

(4) 消費者行政活性化事業費は、いろんな通信販売、電話勧誘、訪問販売等のトラブル解決のための啓発チラシ、高齢者への講座開催費用やアドバイザーへの謝礼等である。

○竹嶋善彦委員

126頁、観光物産センター家賃収入について、こだわりっぱからの収入があるということだが、何年かやってきての実績や収益状況と今後の見通しを伺う。

282頁、栗ヶ岳無料休憩所管理委託料で、今後販売するものや人の問題があるがどういう状況か。

●榛村商工観光課長

282頁、栗ヶ岳無料休憩所の関係について、田辺さんが1月にお辞めになり、2月いっぱいまで代わった。現在は東山のやる気塾で4月オープンに向けて準備を進めている。運営方法は、今までと同じで登山した方々には、記録を取り記念表彰したり、無料休憩所に今の計画では食事関係を考へて進めている。現在は、総体的に観光協会が委託を受けて、やるき塾にお願いしているが、東山の今後の意向としては、会社を立ち上げて運営していきたいと協議を進めているので、遠くない期間で管理ができていくと思う。

126頁、こだわりっぱからの収入等については、あまりかんばしくない状況を聞いている中で、掛川桜が満開でお客さんが出始めているが、冬の期間は厳しい面がある。掛川桜の咲く以降に期待したい。市内でも名前が売れている商店もあり、共同で元気になる方法はないか模索している状況である。

○竹嶋善彦委員

人の交流を期待してのもので、今後ステンドグラス館等もオープンするので、改めて皆さんが買いたくなるような商品陳列になるようにし、我々が行っても2階へ上がるムードになっていないので、改めてもう少し何か策を考えた方が良いのでは。

●伊村副市長

緑茶人間科学研究所の時は、使っていただき家賃もらっていなかったが、時之栖は経営力もあるので、月20万円程度と思うが家賃をいただくことにした。

当初はいろんな設備を含めて投資していただきやる気を感じていたが、道の駅を撤退してから経営意欲が弱くなり、撤退されては困るので市役所の各課に、1回はあの2階を使ってもらうようお願いしたり、私自身は新しいメニューやチラシができると企業訪問時をお願いしている。料金も含めてかなり研究してくれているが、力の入れ方は前ほどではないと思う。

今までたこまんが使用していた場所を買い取ってくれたが、足湯にしてから魅力的なものできていないので、1階と2階を魅力的なものになるように提案をしている。事業者に1階、2階を見ていただき、時之栖も、良い中身であれば更に貸して良いと話をつけてある。年間を通して何とか経営が黒字でいって撤退にならないように目配りをしている。

○山本行男委員

観光の面で、春節に伴う爆買いが日本にとっては良かったねとなったが、今回、掛川市は若干の恩恵はあったか、お客はきたか。

●榛村商工観光課長

情報を聞いてみると花鳥園の方に中国人などかどうかわからないが来たようである。花鳥園の前の杏林堂が3月から免税店でやり始めたが、爆買いというかたくさん買っていきようなルートにもなっていると聞いている。2月に爆買いがあったかはわからないが、そういうルートにもなっているから3月から免税店を始めたのかなという情報を聞いている。

つま恋にも聞いたが、月にバスが何台か来るが免税店にしてやるほどではないと聞いている。

○山本行男委員

行政が誘導するような、免税を含めて、杏林堂がやっているのは良いことだが、客が流れる

ような工夫が必要。例えば藤枝の玉露の里は、何で行くのかと思ったら台湾で放映をしてPRしているらしい。一概には言えないが、観光協会の人達にそのようなことをやっていただく予算が入っているかわからないが、そのような仕掛けが欲しい。戦略的に投資していくお金がほしいし税収の伸びに繋がるのでは。市内で戦略を組める方もいると思うので、民間の人でも知恵を借りながらやればと思うが予算についてどうか。

●榛村商工観光課長

いろんなところでPRをしていかないとなかなか来ていただけないので、台湾やシンガポールにも目を向けながら活動している。台湾は3年目に入るが、担当係長から報告する。

●高野観光交流係長

オリンピック・パラリンピックを目指して、国全体が前向きな政策を行っている中で、県内でも活発な動きがあり、広域での活動が効果的である。県、西部地区、空港周辺、東海4県などいろいろな事業があり、各種協議会負担金が予算に入っているが、それらに加盟しながら各事業に積極的に参加していくとともに、中東遠地区などでは広域で台湾やシンガポールに積極的なセールス活動をしている。

○山本行男委員

その効果や予算への反映についてはどうか。

●高野観光交流係長

海外のエージェントやメディアの方にこちらにお越しいただき、実体験をしていただきながらPRしていく活動がたくさんあるが、継続することが大切なので引き続きやっていく方向で考えている。

○山本行男委員

掛川市にも来ているのか。

●榛村商工観光課長

台湾、シンガポール、タイの方にもいろんな協議会や団体を通じて一緒に活動している。

●高野観光交流係長

今日も花鳥園と掛川城に上海の方がいらっしゃっている。

○草賀章吉委員長

282頁、ちっちゃな文化展事業補助金300万円について、文化展は何年続けてきているか。

●榛村商工観光課長

今度で17回目になる。

○草賀章吉委員長

17回目で補助金の額は毎年一定か。

●榛村商工観光課長

合併10周年記念等を含め少し金額を上げている。25年度は250万円、26,27年度は300万円。

○草賀章吉委員長

遠州横須賀倶楽部の自主財源やトータルの費用についてどのような状況か。

●榛村商工観光課長

ちっちゃな文化展の関係で約400万円くらいの費用がかかっている。いろんな協力金をもらって開催している。平成26年度実績で400万円くらいなので、100万円くらいはいろいろな形で協力金等を出してもらっていると聞いている。

○草賀章吉委員長

事業収益ではなく、寄付みたいな形か。

●榛村商工観光課長

事業所から寄付等をもたらしているようで、他にも活動している関係で財源もあるようである。

○草賀章吉委員長

主催者が自主事業で儲けていくという視点を入れていただき、いずれは補助金が必要なくなるような発想で指導していただきたい。

●榛村商工観光課長

今後の方向性としては、だんだん自主財源で運営してもらおうようにしていき、最終的には自主財源が半分、補助金が半分になるように遠州横須賀倶楽部とは話をしている。

○草賀章吉委員長

自分達で儲けていけるように指導したり相談を受けたりしてほしい。

●伊村副市長

正式な議論にはなっていないが、ちょっとした文化展で一番収益として見込めるのは駐車料。横須賀倶楽部は補助金をもらう前提で、来る人達に負担をさせない主義もあり、それが一つの美学になっているかもしれないが、そういう運営方針もある。駐車場の有料化はそう簡単な話ではないが、最終目標は補助金は事業費の半分くらいで考えている。話をしていく必要はある。明らかに駐車場についてはやりようがあると考えている。

○二村禮一委員

278頁、企業誘致対策費について、補助金対象の42社のリストを提供してほしい。

●榛村商工観光課長

リストについては、個々の企業活動等の関係で公にはしていない。

○草賀章吉委員長

補助金や交付金をもらっている企業をオープンにしてもそんなに影響ないのでは。

●伊村副市長

会社名と補助金額のリストを提供するのは難しくないと思うので、資料提供する方向で調整させていただきたい。

○山本行男委員

雇用の募集をしても応募がないという話があったがどうなのか。内容と状況を伺う。

●榛村商工観光課長

募集である程度の仕事にあった能力が必要だったりする。条件に合う方がなかなかいない場合があり、年齢条件もあったりする。30歳未満という条件が付いたりしてなかなかうまくマッチしていかない状況があると思う。

○山本行男委員

例えば、掛川工業高校の卒業生で何人くらい採用が決まっているのか。

●榛村商工観光課長

昨年の秋以降に説明会などがあって、この3月以降にも高校2年生くらいを対象に会社の説明会を開催する予定である。就職状況についての資料はまだ確認していないのでまた提供させていただく。

●釜下環境経済部長

参考までに、ハローワーク掛川管内で新規高校卒業者の求人が525人で、求職者が444人で求人倍率1.18倍である。求職希望者の方が少ない状況がある。

○中上禮一副委員長

278頁、スポーツ合宿誘致促進事業費補助金について、新しい事業だが対象となるスポーツ施設はどこを考えているか。

●榛村商工観光課長

さんりーな、いこいの広場、大東総合運動場、しーすぽなどの市の施設である。

○中上禮一副委員長

他市も同じような事業をやっているのか。

●榛村商工観光課長

島田市・藤枝市は宿泊者に補助金を出す形で、掛川市のようなやり方は近隣ではないと思う。

○中上禮一副委員長

PRがポイントだと思うが、対象として何人くらいを見込んでいるか。

●榛村商工観光課長

実際につま恋とかに合宿で来る方が1万5千人くらいはいるようだ。他の市内の旅館やホテルに泊まっていただくように実施するが、現在見込んでいるのでは200人から300人くらいである。

○中上禮一副委員長

大学等への情報発信、PRについてはどうするのか。

●榛村商工観光課長

情報発信については、ホテル・旅館の方々や体育協会と協働で進めていきたい。各ホームページなどでPRしていきたい。既に合宿している高校・大学などには口こみで広げていく。

○中上禮一副委員長

280頁、駅構内観光物産センター管理費の費用対効果について、どうも疑問に感じているがどのように考えているか。

●榛村商工観光課長

これっしか処が運営しているが、以前は新幹線駅に寄付した自治体のものを1品紹介していた。現在は周辺の特産品や美術工芸品の展示販売を進めているが、27年度に今後の見通しや費用対効果について協議し方向性を決めていきたい。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

(休憩 12:08~12:57)

第6款 農林水産業費

第11款 災害復旧費

〔農林課、説明 12:57~13:16〕

〔質 疑 13:16~13:52〕

○二村禮一委員

258頁、環境保全型農業支援対策事業費補助金について詳しく説明してほしい。

●岡本農林課長

化学肥料や農薬の県の慣行基準の5割低減とか、有機農業を実施しているエコファーマー農家に対しての補助制度である。市内13戸の農家が、対象面積30haで環境保全型農業に取り組むということを見込んでの補助金を計上した。26年度取り組んでいる農家は10名、新規3名で13名とした。

○二村禮一委員

どういふ農作物をつくっているのか。

●岡本農林課長

水稲が多く、お茶もある。

○草賀章吉委員長

差し支えなければ具体例を教えてください。

●鈴木農政係長

多い方だと10町歩ほどお茶を有機農法でやっている。具体的にはわらを堆肥にして化学肥料を使わない、そういう取り組みをしている。水稲などでも化学肥料を使わない取り組みをしている。実績報告の時に肥料の証明書を付けていただき確認をしている。人数的には10名と少ない。単価も一反8,000円の補助で手間のわりに少なく、取り組む人がなかなかいない現状である。

○竹嶋善彦委員

260頁、(4)農地中間管理事業費について、中間管理機構が入って事業が始まるというものだと思うが、これに対して耕作者が減ってきている。地権者もどうしていいかわからない農地が増えてきている。中間管理機構がいかにかかり機能するかということを目にしている。特に農協がどう絡むのか、市と連携するのか。実態として条件が良くないところは外されていると思う。それについての見通しと考え方は。

●岡本農林課長

県、農協、市と3者が一体となって進めている事業である。モデル的に、佐東ファームが農地整備と併せて取り組みたいという話があった。昨年の9月頃から話し合いをしている。現在、下土方でも水稲の裏作でレタスをつくりたいという法人がある。初馬もある。順番に、事業を進めている。

水稲等については、貸せる方と借りる方の条件が合うと良いが、お茶については難しい現状がある。集積するには、それぞれ畝の作り方など特色のある作り方となっているため集積が難しい。また、中山間の山の中では機械が入りにくい現状がある。詳細は担当係長から説明する。

●鈴木農政係長

国の方は10年後までに担い手に農地の8割を集積。人・農地プランで地域で話し合いをしていただき、将来誰にどのように集積・集約していくか、経営状況を安定させ農地を守っていく趣旨で26年度から中間管理事業が始まった。9月頃に制度の詳細が機構から示されてきた。中遠農林事務所、農協、市は中遠管内の協議会のなかで事業の推進を農協と一緒に図っている。

具体的には佐東、初馬地区にも説明させてもらって、農協も一緒に出ていって相談にのっている。27年度については、佐東と初馬がうまく機構に中間管理権を設定していけば協力金だけという事で予算計上させていただいた。その他の地区でも基盤整備事業をやっている地区に入ってまずは進めていきたい。

一番の問題は、権利関係が絡むことと、農協がやっている円滑化事業が基本的には出し手は白紙委任になっているが農協はそこまでやらない。中間管理事業は、担い手の集積と土地の集約化を求められている。機構の方は耕作者が複数いると耕作状況をいいように変えてしまうため茶園では難しい。また、同じような土地であれば賃貸料は同じでなければ機構は調整して欲しいというため進みにくい現状がある。人・農地プランの話し合いを進めていきたい。

○竹嶋善彦委員

いずれにしても、各農地を抱えている地権者は耕作者もない中で困っている。そういう土地、農地の集積を国から進められている。各地域のやる気塾を主体にするのか、農協を主体にするのかかわからないが、各地域でしっかり議論して、指導をお願いしたい。

次の質問、268頁、3(2)牧之原農業水利事業管理費について、畑総の掛川地区畑地用水組合長会議で農業用水の単価が上がり、1.5倍くらいになると聞いた。畑総自体も経営的に厳しい状況にあるのではないのか。

●杉山農林整備室長

牧之原畑総については、管理運営が大変だということで管理費を上げるということを聞いている。事業的には順調であると伺っている。

○竹嶋善彦委員

266頁、3(2)農道新設改良事業費について、伊達方ルートに着手をすることで約4,100万円ほどあると思う。ここは地域の要望で現地の立ち会いもしていただいたと思うが、ずいぶん排水が悪い。排水も同時に整備をしていただきたいと思うが見通しはどうか。

●杉山農林整備室長

伊達方公文名線の関係で、現状については把握している。県事業としては、排水の受益面積の変更はなく、舗装による水量は、4%ほど増えるが影響は少ないと聞いている。しかし、地域から要望があり、当排水路は普通河川であるが市の事業としてできないことはないため、先般地元のみなさんと一緒に現場を見て廻った。農林事業か土木事業で実施するか等については、今後、地域の皆さんと検討していきたい。

○栗原通泰委員

258頁、農地相談員について、職務の位置づけを高めていく必要があるのではないか。農業の活性化、担い手育成、中間管理事業というような部分。積極的に取り組める職務を明確に与えて高めていくことが農業の活性化に結びついていくのではないかと。その点についての考え方は。

●岡本農林課長

一昨年の年度途中から、国の補助をいただいて1名雇用している。30代の男性。主な業務は耕作放棄地の調査・解消、農地集積に係る事務、農業者からの農地相談業務等、現在農業委員会事務局に所属して対応している。本人も日頃から勉強して対応を一生懸命やっている状況。

○栗原通泰委員

農政の全体的な面での関わり合いがあって初めて相談員としての能力が高められると思う。そういうところに対する活用についてはいかがか。

●岡本農林課長

毎月の農業委員会総会にも出席したり、農地の利用権設定の事務などにも携わっていて、掛川市の農業を熟知してもらっている状況である。

○栗原通泰委員

260頁、農地中間管理事業の経営転換協力金について、これは単年度で終わりなのか、それとも継続性がある制度内容なのか。1回で終わりだとせっかく転換してもうまくいかないという状況になった時には、経営的に問題が発生すると思われる。その点について教えてほしい。

●岡本農林課長

これは所有者に支払われるもので、農業を経営していた方でこれを機にリタイアする人が対象。全ての土地を農地中間管理機構に差し出したり、米やお茶や野菜の一部の農業部門から撤退して、10年以上機構に農地を貸し付ける場合に、県に申請して協力金をいただくようになる。ただし、遊休農地が少しでもあれば協力金をいただけない制度となっている。

○大石與志登委員

262頁、農産物地産地消推進費について、御前崎市に「風のマルシェ」ができ土日もかなりの賑わいとなっている。南部のサンサンファーム、とうもんの里もがんばっているが影響は出ているか。

●岡本農林課長

サンサンファームが特に影響を受けている。とうもんの里はそれほど影響はないと聞いている。サンサンファームは同じ国道150号沿いのため今までよりも苦しい状況。イオンタウン大須賀の所でも昨年農産物を安く売る店が新規出店されたので、その影響も受けていると聞いている。

○大石與志登委員

影響が出ているのであれば対策はどのように考えているのか。

●高柳農林課主幹

サンサンファームの経営状況について、昨年第20期の売り上げが2億8,400万円、26年第21期は2億6,300万円であり、純利益としては昨年第20期は230万円ほどで本年第21期は150万円である。「風のマルシェ」等の影響を受けている。今後の対策としては、150号線だけの来客数も減っているため、市の北部でもサンサンファームのPRをして、西の市・さすが市等の農産物もサンサンファームで売るようにできないか現在検討している。

○大石與志登委員

「風のマルシェ」に対抗していくにはリニューアルも考えていくべきでは。同時に、いちご摘み村を含んだリニューアルも検討が必要ではないか。「風のマルシェ」に対抗できるのがいちご摘み。かなりの人が入っており向こうにはないので、その面ではサンサンファームの方が集客がある。

一番の問題は、雨対策としてイチゴ摘みのハウスに行くまでの道路が舗装されていないこと。車いすを押しながら行くのは大変である。対抗できるような施設としてもうひと踏ん張りが必要ではないか。

●高柳農林課主幹

いちご狩りについては昨年度、1万320名の方に来ていただいた。未舗装の部分については、店長と協議し市の修繕費で対応していきたいと思う。

○大石與志登委員

サンサンファームというよりは、実際にハウスをやっている3、4名の方と協議しながらどうやっていちご摘み村として賑わいを持たせるかを話し合った方が良いのでは。サンサンファームがどこまで関わっているかわからない。同時にサンサンファームとイチゴ摘み村の間に芝生広場があるが混雑時は駐車場になっている。ここの活用も検討が必要ではないか。

●岡本農林課長

いちご狩りを経営している農家の赤堀さんなどとも相談していきたい。

○竹嶋善彦委員

262頁、道の駅について、1年前に時之栖が撤退し、経営が移譲されてパン工房も難しい状況と聞いているが、市が運営を開始して実績や課題をどう捉えているか。

●岡本農林課長

4月1日から12月末までの実績が役員会で示されたが、ご指摘のとおりで、パン工房、喫茶店など3箇所が赤字である。ただ、ファミリーマート、農産物の直売所等は黒字である。このまま3月末までいけば前年度並みの800万円程度の黒字になると報告を受けている。26年度は設備投資をしている影響もある。

●伊村副市長

細かい数字まではわからないが、時之栖の時よりはかなり利益が減っている。当初、時之栖程度の黒字を前提に市にお金を入らせていただくような話をしてあるが、それは不可能という話であり、経営力の差は大きく出ている。

○草賀章吉委員長

お願いになるが、従来の発想、農林課だけの発想だけではだめで、両農協などにも協力してもらう必要がある。新しい目を摘み損ねてしまうと思うので、相当ブレイクスルーしてもらうような発想に、相当意識を変えていただく必要があると思う。

●伊村副市長

西の市も思ったより利益が上がっていない。3年間は借地料が無料で今度有料の予定だった

が、さらに無料で貸して欲しいという起案がまわってきているが保留にしている。今の経営状況では払えず、今後経営健全化計画を立てるがいいかという内容だが、逆で、市の方でしっかり見てその結果大丈夫だから更にもう2年というのは、この計画ならばというものであればいいが、そういう点が我々側にも欠けている。経営の視点から見れば、常時、新しい考え方、ニーズ、顧客満足度をどう上げるかをやらないといけないが、西の市についてはまだできていない。

我々もまだ指導するだけのものを持っていない。急いで、両農協の力も借りたり、そのほか新しい農業をやっている方もたくさんいるので、その方達の意見を借りて、新年度は総合力でやっていきたい。

○竹嶋善彦委員

農協との連携も図りながらという話があり重要なことだが、農協にもさすが市がある。何回か足を運んだが、それほどお客さんも品揃えも豊富ではないと感じる。その中で、市が競争力を増していくのであればもっと集客力が上がるし、お金もかけられると思う。全体的に生産者の立場、市場性も含めて考えると、改めて市内を掌握しながら、全体を見ていく必要もあると思う。将来の掛川市の農業の販売についても目を向けてほしい。

○草賀章吉委員長

西の市の話が出たが、商売をしているのだから、もう少し責任を持たせるべき。いつまでも無料だったらそれに越したことはないがそれは経営の甘さに繋がっていくので、そういう面も見ながらやっていく必要がある。道の駅もそうだと思うが、全てがオープンになっていないと思う。上手に利益を出さないように仕組んでいるとか、そのへんを見抜いていたり、コンサルを入れて、厳しくすれば良いところもあると思う。

菊川市には加藤ゆりこさんという優秀な農業に対する見識を持った方がいる。いろんな場面で研究してもらう必要があるのでは。農業分野は今まで以上にアンテナを高くしてやっていただきたい。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

第4款 衛生費

第6款 農林水産業費

第7款 商工費

〔お茶振興課、説明 13:53～13:58〕

〔質 疑 13:58～14:22〕

○栗原通泰委員

ミラノ万博への出展について、具体的な方策は。

●石山お茶振興課長

5県の連携で出展することになる。10月16日から6日間あるが、初日が静岡県の日でステージイベントの割り当てがある。静岡の茶草場農法として出展するわけだが、主には掛川茶をPRしたい。茶娘による呈茶サービスをしたり、緑茶効能を生かしたものをアピールしていきたい。パンフレット等で紹介するだけではあまりインパクトがないので、掛川市出身のオペラ歌手である榛葉昌寛さんに協力をいただき、歌っていただくなどして目を向けていただく。また、今週末にみえるバチカンの枢機卿のおもてなしをさせていただいて、我々がミラノに行く時には枢機卿のメッセージをいただくなど、そういった方々の協力を得て身近なものに感じていただきインパクトのあるものにしていきたい。

○竹嶋善彦委員

国でも県でもお茶の環境としてはあまりかんばしくない中で、海外で市場拡大しようという動きがある。全体で海外での日本の緑茶は1%にも満たない状況で、農薬とかいろんな問題があって販路拡大には大変厳しい状況である。国も県も力を入れている中で掛川市としてはどういう考えなのか。九州などはそこに力を入れている。

●石山お茶振興課長

輸出するとなると残留農薬のこととかいろいろな問題がある。個々の農家が解決を図ろうとしてもなかなかできないので地域単位、市単位で取り組んでいかなければならない。27年度には生産者、茶商、農協、県は中遠農林あたりに来ていただいて、輸出に向けた研究会のようなものを立ち上げて、市全体としての方向性や輸出先などを考えていき、残留農薬の問題などもクリアしていきたい。

○大石與志登委員

茶草場の拠点である粟ヶ岳周辺では茶園がかなり老木化している。改植は進んでいる状況か。

●石山お茶振興課長

東山には後継者がかなりいるから、改植も進んでいると思っていたが、茶況をみると非常に厳しい。茶は永年作物だから切り替えが難しくふんざりがつかないようである。品評会でいい成績を収めていることもあり、切り替えができていない状況がある。東山のある一部の方は輸出に向けて検討していただいております、改植の検討もしていただいている。

○大石與志登委員

後継者がいるのであれば改植については支援をした中で進めた方がいい。市としてもいろんな支援をして誘導をしていくべきでは。

●石山お茶振興課長

新設の補助金を計上した。茶園の共同管理に係る機械化の推進事業で500万円計上した。これは生産コストの削減と生葉の品質の向上を図り、強い経営体をつくっていくものである。とにかく共同でやっていただく。最終的には法人化を目指す。3戸以上で茶園面積10ヘクタール以上の方に、共同管理していただければ機械購入時に上限100万円の補助をすることを考えている。

●伊村副市長

聞いている範囲では、国には改植をする時に品種を変える条件で補助金がある。この辺でやぶきたをやる場合にはないと。古い茶商の話を見ると30年、40年というのはプロが見ると味が落ちると言っている。1軒1軒の農家や組合単位の話ではなく、掛川市が残すべき農園を、誰が持っているかは別にして、10年単位くらいで色ぬりをして、30年に入ったら改植をするとして誰にやってもらうか、どう支援していくか、市が残すべき茶園をしっかりとみて改植をしてしっかりと管理するシステムが必要。数量が確保できるには5年間くらいかかる。それまでは無収入になってしまう。そこが茶の専業農家の弱いところ。

大東・大須賀で施設園芸をしている方はすぐ次に転換できる。大須賀でいうと、いちごといも、いもは一反50万円くらい収入になる、それに比べるとお茶はコストがかかり収益が少ない。お茶振興課を立ち上げたので新年度からしっかりとやっていかなければいけない。

改植は、後継者がいてもやれないという方もいる。市として手を打って誘導できるようにしていきたい。

○大石與志登委員

ぜひ世界農業遺産にふさわしいお茶を残していただきたい。

○竹嶋善彦委員

副市長が言われたとおりのことを考えている。改植は4、5年前までは品種改良などで九州に負けないよう500万円ほどの予算を付けながらやってきたが、なかなか思うように進んでこなかった。国が助成するというので市はやめてきた。全体的にどういうところを残していくのか。後継者がいるところほど大変。そういう中で、市の主力産業であるお茶をどう維持していくのか。農協も含めて考える大きな転換期にきていると思う。

○山本行男委員

先日トルコの方々に来掛されたが、今後どういう展開があるのか。

●石山お茶振興課長

トルコのリゼ市の方が市長含め16名来掛された。茶の栽培、紅茶であるが国内一の生産量の

ところ。主に製茶機械のメーカー関係を視察された。寺田製作所、カワサキ機工等を視察され、世界農業遺産ということで来掛されたと聞いている。

掛川市も有数の茶産地であるし世界農業遺産もあるので、リゼ市長からは、情報交換をすることでお互いのお茶振興に役立てながら友好を深めていきましょうというお話があった。

●伊村副市長

実にみなさん熱心で、向こうの方もいわゆるリーフ茶を飲んでいる。日本のお茶も早い段階でペットボトルからリーフ茶に切り替えていく流れがないと産業は滅びてしまうと改めて思った。市長は都市間交流ができるといいということで、緑茶を輸出し紅茶を輸入するような関係ができるといいと話していた。姉妹都市というわけではなく、まずはお茶を中心とした都市間交流でうまく進めばいい。やはりリーフ茶への回帰をどうするか、トルコは消費が確保されている。そこをいかに修正していくかが掛川市の大きな課題である。

○竹嶋善彦委員

教育委員会が、お茶の間宣言の取り組みの中で、茶商組合と連携でファイルをつくって配布するということである。お茶の効能、お茶のもつ文化的な意義、いろんなものがある。茶商のみなさんも底辺から広めていきたいということで取り組んでいる。お茶振興課として子どもたちにPRしたり、教育の中にも取り入れてほしいが、その点についての考えはどうか。

●石山お茶振興課長

各小中学校にはお茶を配り無料で飲んでもらっている。それと合わせ、T-1 グランプリというお茶に関するテスト、昨年も70人くらいの子どもたちが参加されたが、そういったことを通じてお茶の効能のことも勉強していただきながら普及活動に努めていきたい。

●伊村副市長

例えば報徳については、各学校に像ができたり学習もやって報徳をしっかり考える環境や実績もできた。それに比べるとお茶については学校の副読本にはあるが、効能についてまで掲載されていない。報徳と同じレベルまで取り上げてもらえば、他市にも取り組んでもらえたりしてお茶の消費拡大やリーフ茶回帰につながると思う。

○山本行男委員

大場議員がスイーツの話がされていたが、いろいろな使い方ができることを含めて研究の余地があると思う。市役所の食堂でという話も面白いなと思って聞いていた。本来はどこかの喫茶店あたりが開発してやるべきだが、食べる茶葉生産のことも含めてもっと多角的にやっていった方がいいと思う。

●石山お茶振興課長

昨年もお茶レシピコンテストを実施し、今年度は、スイーツ限定で行ったが市内外から24、25点ほどの出品があり表彰も行った。その本を製作をしている。完成したら市内のホテル、旅館、飲食店関係に配布して活用してもらおうことを考えている。

また、スティックティーを作成し世界農業遺産とともに関東でPRした。これは急須がなくても飲めることもあり好評で問い合わせもあった。いろんなやり方がある。まだ販売はできていないが農協で製品化に向けた検討を進めていただいている。（スティックティーの実物が委員に配られた。）

○高木敏男委員

掛川駅構内や待合室にお茶のいい香りがあるといい。議場も。売ることばかりでなく五感に訴えるやり方もある。コーヒーに負けている。試しにやってみては。

●石山お茶振興課長

旅のスイッチで茶香炉をたいてやっているがなかなか全体に広がらないのでまた検討させていただく。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

(休憩 14:22～14:29)

第2款 総務費

第8款 土木費

[都市政策課、説明 14:29～14:39]

[質疑 14:39～14:46]

○二村禮一委員

296頁、都市計画マスタープラン見直しについて、どういうことを見直すのか。

●林都市政策課長

掛川市の都市計画における基本的な計画を定めるものであり、前回の策定は平成21年4月である。現在、都市計画マスタープランの上位計画である県の都市計画区域マスタープランがあり、平成27年度に策定される予定であるのでそれを受けて見直しを図っていくものである。

見直しの中身としては、都市計画自体が年数とともに古くなるので、最新に見直すことと、今後実施していきたい内容を盛り込むことが主な内容である。

○二村禮一委員

ある特定の地域を見直すということか。

●林都市政策課長

基本は全体的に見直す。前回から状況が変わらないところもあれば変わる場所もある。

●新堀都市建設部長

資料の1頁にも記載があるが、例えば下垂木地区の左上にある区画整理事業を都市計画決定してある。右のところに水垂第2も都市計画決定してある。ところが、区画整理進行がままならない。しかし、都市計画の網が被る状況のままなのでこれらを解除したり、大池地区の用途地域の変更や、都市計画決定して既に40年近い道路の中で何も進行していない路線もある。これが都市計画整備プログラムで廃止路線の対象にもなっていて、この廃止を入れ込んだりするが、これには地域との合意形成が必要となる。このような全般的な時代の変化を盛り込んだ変更を行っていく中身となっている。

○栗原通泰委員

水垂第2の関係で、40年近く前に進んでいかない。それによって道路問題が解消しない。その点についても白紙に戻しながら新たな計画を立案できるのか。

●林都市政策課長

白紙に戻ることはない。一度整備計画が決まったものは、外す場合にはそれに変わる計画、それに準ずるものを用意しないと外してもらえない。下垂木と水垂の区画整理の網が掛かった所は、それに変わる計画を地元のまちづくり委員会や準備委員会を立ち上げて、その中で検討している。全部白紙で新たに、ということはない。

○山本行男委員

174頁の放置自転車対策費について、かなりの費用が掛かっているが、これは駅周辺にある自転車の撤去費用ということで良いか。

●林都市政策課長

434万1千円については、非常勤職員賃金とシルバーの委託料を含んでいる。放置自転車対策として計上しているが、実際の内容としては、放置自転車の整理とカーブミラーの撤去・補修を実施している。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

第2款 総務費

第8款 土木費

第11款 災害復旧費

〔土木課、説明 14:47～15:04〕

〔質疑 15:04～15:12〕

○二村禮一委員

294頁、海岸防災林強化事業費について、国や県も同じように進めていくのか。

●佐藤都市建設部参与

今の国の予算は来年度も今年度並に付く予定である。海岸防災林の松の植生については、中遠農林事務所の防災林造成事業の中で、本年度2,000万円の事業費だったが、来年度は覆土の部分もやってくれるということで、同程度の事業規模を要望していただいている状況である。

○二村禮一委員

内陸フロンティアとは別の補助金を申請しているのか。

●佐藤都市建設部参与

本年度、全体の10kmの計画のための調査費210万円程度補助金をもらっているが、調査費については1回のみなので、現状では追加で推進費をもらうメニューはない。

○草賀章吉委員長

286頁、辺地対策事業費について新年度は1億円を計上しているが、今年度は県が減額したため6,000万円しかできなかったという話だった。計画されたら一般会計から入れてでも満額を実施して欲しいがどうか。

●山下土木課長

計画に合わせて進めたいということで、起債についても財政部局と相談していく中で予定どおりの実施を心がけている。しかし、聞くところによると、辺地債については県自体も国からの割り当てが減らされているとのことで、単独の市だけではなく、全体として必要性を強調していく必要があると考えている。

○草賀章吉委員長

ニーズがあるのであれば、辺地債がなくてもやるのが趣旨ではないか。

●山下土木課長

道路の位置づけとして、先ほど説明した3路線については市道としての代替がないので、当課としても重要路線と位置づけている。しかし、なるべく起債や交付金をうまく活用して事業を進めたいと考えている。

○竹嶋善彦委員

掛川御前崎線について、菊川の部分はかなり進んでいる。菊川から掛川に向かう道は、菊川運動公園の道路が延長されてくるのか。今後掛川については検討されると思うが、菊川との接点について教えてほしい。

●新堀都市建設部長

この関係は県道の掛川浜岡線のバイパスの位置づけとして、菊川運動公園そして、旧名のバラランカに進入路がありその路線を結び、更に、東の環状線に接続する中でのこととして、掛川浜岡バイパスの協議会として、菊川市長が同盟会の会長をやっており、毎年この路線の要望をしており活動を続けていく。また、3月には東環状線に接続するための決起大会のようなものもあるので、そのような活動を踏まえ菊川市とも調整し県にも話をしながら道路の推進を図っていきたい。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

第8款 土木費

[維持管理課、説明 15:12~15:27]

[質疑 15:27~15:34]

○竹嶋善彦委員

284頁、未登記処理事業費について、予算700万円ということだが、未登記がどのくらいあるのか、この予算額でどのくらい消化できるのか、計画も含めて説明願いたい。

●山本維持管理課長

未登記を解消するのに1件30万円かかるので、約23件分を見込んでいます。未登記の数は7,100筆を超えています。費用がかかることもあり、順調に処理できていない状況である。主には境界の立ち会いで未登記が発覚する。我々サイドだけではやりきれないので地籍調査係でも一緒にやっていってもらおう。だいぶやってくれているが、いかんせん筆数が多いのでなかなか進んでいない。なぜ未登記が残っているかという、未相続のものがある。平成17年に登記法が変わって、以前の登記書類が使えなくなってしまったため一からやらなければならない。抵当権が解除できないなど諸々の理由がある。

○竹嶋善彦委員

未登記の原因はいろいろあると思うが、登記までしっかりやっていけばこういうことはない。当時の市の状況からすれば買収の方が優先して今日に至っているのではと思う。地権者とすれば相続の対象になるし、一筆一筆に費用もかかっている。こういうものは一気にできないものかとも思うが、いずれにしても7,000筆以上もあればほど遠い話だと思う。道路として使っているのだから課題としてしっかり登記してほしい。

●山本維持管理課長

すぐにはなかなかできないが、地籍調査係と協力しながら進めていきたい。

○山本行男委員

梅橋の件、あの橋はかなり古い。一時的に費用をかけて修繕して長く持たせるのがいいのか、この機会に新しくした方がランニングコストがいいのか。庁内でも検討されたと思うが、結果的に修繕しながらやっていくことにしたという理解でいいか。

●山本維持管理課長

建設部門で協議した。あの橋は昭和3年に竣工されている。その後昭和57年に半分改修している。今回は改修されていない部分を行う。橋の長さは100メートルあり、架け替えとなると10億単位の費用がかかる。長寿命化と併せ、安全確保をしてやっていきたい。都市計画道路を今後新設するという案もあるがそう簡単にはいかない。子どもが使う生活道路であるのであの橋を使ってやっていきたい。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

[討論] なし

[採決]

議案第1号 平成27年度掛川市一般会計予算については  
全会一致にて原案とおり可決

②議案第66号 平成26年度掛川市一般会計補正予算(第7号)について

第1条 歳入歳出予算  
歳出中 第7款 商工費  
第8款 土木費

## 第7款 商工費

〔商工観光課、説明 15:39～15:43〕

〔質疑 15:43～16:00〕

### ○竹嶋善彦委員

多子世帯の場合は7千円のを1世帯1セットまでだが、一般については1人につきということによいか。

### ●榛村商工観光課長

1人につきである。例えば5人家族なら1人3セットまで購入できるので、最大15セットまで購入できる。販売方法については、お千代小判の時を参考にして検討している。

### ○草賀章吉委員長

27年度予算の説明では、278頁に地域協働経済支援買物券交付事業補助金で8,781万9千円の予算が付いている。この議案の説明は26年度の補正予算ですよ。

### ●榛村商工観光課長

27年度予算で説明したのは26年度から引き続き行う事業で、住宅リフォームや太陽光発電施設設置や太陽熱の補助金であり、市単独で実施する事業である。この補正は国の補正を利用して商品券を発行するものである。

### ○草賀章吉委員長

両方で1億6千万円くらいが発行されるという理解によいか。

### ●榛村商工観光課長

プレミアム分は事務費含め8,700万円ほど。発行総額だと4億3千万から5千万円くらいになる。27年度予算の買物券は一部補助ということで、例えば住宅リフォームでいうと、工事費用の1割の補助である。補助の最高限度が10万円なので、工事費用でいうと100万円とか200万円くらいになると思う。太陽光発電についても1基あたり150万円前後から200万円前後くらいだと思う。工事費全体でいくと何億という金額になる。施行金額にもよるが、全体の合計だと10億を超える金額になると思う。

### ●釜下環境経済部長

太陽光発電に対する補助金、太陽熱の補助金、住宅リフォーム、耐震補強、三世帯同居といったものへの補助として買物券の交付をする。全体で1億1,850万円を27年度予算に計上している。買物券が実質的に27年度に5億5千万から6千万円が出回ることになる。

### ○二村禮一委員

プレミアム商品券の売り切れはあるのか。

### ●榛村商工観光課長

枚数には限度があるので売り切れの可能性はある。お千代小判の時には3日間くらいで売り切れてしまった。それに近い状況で売り切れてしまうと想定している。

### ●伊村副市長

今回20%のプレミアムであるが、3日か4日で売り切れてしまって、都合で購入できなかった人が発生するようなやり方はよくない。広く行き渡るように、商工会議所などとしっかり話をして進めていきたい。

### ○二村禮一委員

掛川、大東、大須賀それぞれの区域の販売枚数は人口比率で決めるのか。

### ●榛村商工観光課長

過去の実績に合わせることを考えている。2カ年の実績では、売れ行きは人口比率くらいであった。今回も人口比率くらいになると見込まれるが、その都度調整をしていきたい。

●釜下環境経済部長

まず6月下旬に多子世帯に対する交付を予定している。一般には7月5日頃から売り出すが、掛川区域は生涯学習センター、大東区域は大東保健センター、大須賀区域は大須賀町商工会の3箇所販売する予定。売れ行きを見ながら3箇所に配分していくことになると思う。

○竹嶋善彦委員

過去のお千代小判の時は使われずに残った商品券があるという印象があるが。

●榛村商工観光課長

実績として使用率は100%には達しなかったようである。

●釜下環境経済部長

21年度にお千代小判、22年度は第2弾のお千代小判があったが、実績としては、21年度は回収率99.9%、22年度は回収率99.8%であった。

○草賀章吉委員長

20%のプレミアムなので、3セットまでいいということだが、最初は1セットまででスタートしてもいいのでは。お金がある人にだけ恩恵がいくようでは平等ではない。そういう視点でやってほしい。

●榛村商工観光課長

近隣市だと5セットくらいまで購入できる市もあるが、今のご意見のような視点でやりたい。

●釜下環境経済部長

21年度のお千代小判の時は1,000円のプレミアムであった。一人10セットまで購入でき、22年度は一人6セットまで購入できた。今回もできるだけ多くの方に行き渡るようにしていきたい。

○草賀章吉委員長

商品券が使えるところが多くなれば早く買った方が得になる。より平等になるように進めてほしい。

●榛村商工観光課長

風営法の規制を受けるようなところには使えないようにするとか、商品券で金券を買うとかはできないように考えている。

○草賀章吉委員長

これは地方創生の根幹に関わる場所である。全部大手のスーパーに回ってしまっただけではいけない。商工会の会員事業所などに回らないと地方創生の意味がない。

●伊村副市長

過去の実績の売上げでいうと、概ね大型店と中小で半々であった。店舗数でいうと、大型店は28店舗、中小が500店舗であり、それで売上げが半々であった。ほとんどが大型店舗に流れているという印象がある。地域のお店で使ってもらうように工夫していきたいし、各店舗にも工夫をしてもらうよう働きかけていきたい。

○草賀章吉委員長

商工会議所の会員でないところ、例えばならこの湯とか会員事業所でなくても使えるような工夫をしてほしい。

●榛村商工観光課長

地域経済の活性化ということで実施するので、いろいろなところで使われるように考えていきたい。また商工会議所や商工会にも働きかけをしていきたい。

## 第8款 土木費

〔土木課、説明 16:01～16:06〕

〔質疑 16:06～16:14〕

### ○栗原通泰委員

この件は、事前申請すればこんなことは起きなかったのか。それとも事前申請してもやはりだめだったのか。

### ●山下土木課長

まず、県への補助金交付申請並びに発注時における設計審査を提出させていただいた上で事業実施している。24年度事業ということで設計審査と交付申請は24年度に行っている。実際の施行は25年度に行っている。26年度に実施報告を出す。完了検査は26年9月に行われた。その時点で、当該部分が都市計画決定の区域外なので交付金の対象外ではないかという指摘を受けた。

### ●伊村副市長

公共事業が終わった年度毎の審査の中で返還金が出るというのはそうそうない。金額が大きいことから、栗原委員の質疑はちゃんとそれぞれの手続きがされていたかという質疑だと思う。全体事業の申請も行い、年度別の事業計画も立てて、年度毎に申請をし書類審査をし、いろんな手続きを踏んでやってきてずっといいということでやってきたが、最後の検査になった時に、この区域が事業対象外だということで、県の指摘があり国の見解も出て、この部分については交渉の余地がなく返還するという次第である。

金額も大きく、常にこういうことはあってはならない。当該場所は軟弱地盤だったこともあり、土を有効に活用したいとかいろんな思いもあり、事業も進めながら経費節減を図るといい方法だと思いやったが、今となってみれば工夫をしたつもりが返還対象になってしまいお詫びをしなければいけない。

### ○高木敏男委員

地元のみなさんには説明をするのか。

### ●伊村副市長

予算執行のことなので通常は地元への説明はしていない。例えば工期が遅れてしまうとかであればもちろん説明を行う。今回の返還のことは補正なので、議決をしていただければ年度内に国に返還をして事務処理を終えていきたい。

### ○大石與志登委員

この件は県の指導ミスだと思っている。市に落ち度はないのでは。県の指導が甘かったという認識である。

### ○草賀章吉委員長

9月に完了検査があったということだが、なぜ2月議会でもこの追加補正なのか、しかるべき時期の補正はできなかったのか。

### ●伊村副市長

ここに至るまでには実はいろんな見解の違いがあり、最初は金額的には6,200万円という数字が示された。しかし、当市がそんなに責めを負うわけにはいかないということで、県や国にひたすら交渉してこの金額になった。言われるがままに返還するわけにはいかなかった。あらゆるルートや手段を使って最大限交渉し、県や国にも一生懸命やっていただいた。年度内に返還しなければならぬということもあり、ぎりぎりまで返還金額を下げる努力もしてきたのでご報告させていただく。

### ○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第66号 平成26年度掛川市一般会計補正予算（第7号）については  
全会一致にて原案とおり可決

.....

### ③議案第6号 平成27年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算について

〔都市政策課、説明 16:15～16:19〕

〔質 疑 16:19～16:20〕

○高木敏男委員

191頁、駐車場全自動システムについて、カードが使えるのか。

●林都市政策課長

新しいシステムは基本的に今のシステムの機能である。料金体系が違うので、ただちに券が共用できるわけではない。ただし、同じタイプの券が使えることによって、今後駐車場の全体の運用を考えた時にいろいろな可能性を秘めている。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第6号 平成27年度掛川駅周辺施設管理特別会計予算については  
全会一致にて原案とおり可決

.....

### ④議案第8号 平成27年度掛川市公共下水道事業特別会計予算について

〔下水整備課、説明 16:22～16:34〕

〔質 疑 16:34～16:40〕

○栗原通泰委員

241頁、下水道関係工事の見直しの話があったが、再度見直しをして実現可能な方向性の中でやると同時に、下水道プラス合併浄化槽というような切り替えの中でも考えた中の見直しをしていくという考え方なのか。

●鈴木下水整備課長

下水道計画策定の委託料を計上したが、これは平成28年度に見直しをするにあたっての準備にあたるもので28年度には市内の汚水処理計画の見直しを行う。前回は23年度に計画見直しを実施していて、当市は5年毎実施している。次回は平成28年10月頃に策定したいと考えている。今の計画だと公共下水道は平成73年までかかるので、期間をもう少し短くしたり財政計画を含めて見直していきたい。

公共下水道の区域をすごく広くとっている関係で掛川処理区は平成73年までという長期の計画になっているので、区域を可能な限り縮小させていただくことを考えている。縮小した区域を浄化槽で整備するなど、方法を考えていきたい。

○草賀章吉委員長

計画見直しは5年毎になっているが、本当は早く見直しをしないといけない。ぜひしっかりと見直しをお願いしたい。

○二村禮一委員

231頁、大須賀の風力発電所電力料金収入について、このくらいの金額をコンスタントに稼げるのか。

●鈴木下水整備課長

故障や風によって左右される。26年度は1,000万円くらいを見込んでいるため、27年度も980万円ほどを見込んで計上した。風による影響を受け、数年前までは故障が多く収入がこれほどなかったが26年度は故障がなかった。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第8号 平成27年度掛川市公共下水道事業特別会計予算については  
全会一致にて原案とおり可決

.....

⑤議案第9号 平成27年度掛川市農業集落排水事業特別会計予算について

〔下水整備課、説明 16:41～16:44〕

〔質 疑 なし〕

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第9号 平成27年度掛川市農業集落排水事業特別会計予算については  
全会一致にて原案とおり可決

.....

⑥議案第10号 平成27年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計予算について

〔下水整備課、説明 16:45～16:51〕

〔質 疑 16:51～17:02〕

○大石與志登委員

301頁、浄化槽設置費の測量調査委託料について、26年度補正で皆減されたが27年度予算が必要なのか。

●鈴木下水整備課長

希望者が対象となるが、26年度はたまたま希望者なしのため皆減した。佐東と西郷地区で、250軒以上の方が設置の決定をしていないので、それらの方に設置をお願いするためにも予算計上した。

○大石與志登委員

26年度補正では、最近は本人が直接業者に見積もりを依頼するケースが増えてきたという説明を受けたが、27年度は希望者が出る可能性があるということではないか。

●鈴木下水整備課長

そのとおりで、本人が直接業者に見積もりを頼むと断りづらいという方がおり、そのような方のためにも予算計上した。

○竹嶋善彦委員

浄化槽設置については、河川の上流部からやっていくのが基本で17年度くらいから始まって7～8箇所ができたと思うが、今後どのエリアを市としてターゲットにするのか。あるいは地域から要望が出ているのか。今後の面的整備をどのように考えているのか。

●鈴木下水整備課長

この事業は、元の農業集落排水事業である地区の代替事業として始まった。対象の地区は原谷、和田岡、栗本などである。説明会をさせていただいたが、この事業は土地条例に基づく水質浄化まちづくり協定を締結していただいたところから始めている。説明会をさせてもらった地区があまり盛り上がりおらず中断している状況。

最近、初馬地区が事業をしてみたいという話がある。まちづくり協定がまだ締結されていない状況であり、締結でき次第事業に入っていきたい。

○竹嶋善彦委員

締結には8割の同意が必要ですよ。年度で区切りながら27年度はここをやるよとか、2～3年先まではまだ目途がたっていないという現状なのか。

●鈴木下水整備課長

そのとおりである。

●釜下環境経済部長

市全体の汚水処理計画をこれからできるだけ早い時期につくっていきたい。その中で、こういった手法を組み込んでいくべきかどうかは検討していきたい。

○草賀章吉委員長

原谷や和田岡など、下水道の計画に入っていたのかもしれないが、現実的にはなかなか難しい。合併浄化槽の議論が進んでいない。作戦が遅かったと思う。合併浄化槽に早く移行していくには見直しを早くして、地域を口説いていかないと。現実に原谷地区にしても垂れ流しになって臭ってたまらないというところがある。まちづくり協働の中で意図的に進めていくべきでは。

●伊村副市長

市町村設置型でやるのか、個人の責任でやっていただいて補助金を出して1回限りにするかは議論があると思う。市町村設置型の場合、傷めば市の管理になるのでそこに費用がかかるが、補助金であれば1回限りであとは本人の責任となる。年に1回の検査の話も出たが、どこまで市が責任をもってやるのか、しっかり計画を立てながら議会でも議論いただけるような場をもって、1軒あたり費用的に違うということもみていただきながら一緒になってやっていきたい。

○竹嶋善彦委員

東山は、設置のための説明会をしていただいていると思うが、あの形状では進み切れないのでは。その地区との話し合いでどこまでこれを進めるのか。最終的には地滑り地域でもあり、いつまでも追っかけてもしょうがないのでは。市がある程度エリアを決めながら率先してやっていくべきでは。利点をPRしないとなかなかやっていただけない。中山間地は高齢化がどんどん進んでいく。地域を限定しながら少し見直していく必要があると思う。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第10号 平成27年度掛川市浄化槽市町村設置推進事業特別会計予算については  
全会一致にて原案とおり可決

○草賀章吉委員長  
本日はこれにて延会とする。

延会 午後5時04分

.....  
平成27年3月13日（金）午前9時30分から、第1委員会室において全委員出席のもと審査再開。

**⑦議案第22号 掛川市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の制定について**

〔商工観光課、説明 9:32～9:34〕

〔質 疑 9:34～9:50〕

○栗原通泰委員  
附則の関係で、既存の施設が工場拡張したい場合、面積の割合の規定が適用され該当となるのか。

●榛村商工観光課長  
既存の企業も該当する。計算式は複雑になるが、計算式によって率が決まってくる。

○竹嶋善彦委員  
第3条に「緑地及び環境施設」となっているが、どういうものをもって緑地とするのか、樹木や芝など自然のものであれば何でもいいのか。また環境施設というのはどういうものを指すのか。

●榛村商工観光課長  
緑地については、人間の手が入って管理されている芝などを緑地としている。樹木等も同様。環境施設については、屋外運動場や池その他の修景施設、太陽光発電なども該当する。

○竹嶋善彦委員  
太陽光発電も環境施設に含まれるということによいか。

●榛村商工観光課長  
敷地面積に対する割合で、緑地を含めて、環境施設を15%以上全敷地に対して残しなさいということである。

●釜下環境経済部長  
今までは、緑地面積率はどこでも同じ20%以上、緑地を含む環境施設面積率は25%以上で規定されていた。

第1種の住居・商業地域等は同じ20%以上、25%以上で変更ないが、その他の工業地域など特に指定した部分は、今回の率に下げさせていただくものである。

○草賀章吉委員長  
今回なぜこういう緩和をしたのか。

●榛村商工観光課長  
1月の全協での説明の確認のような話になるが、工場立地法については昭和34年に制定された。その後、高度経済成長に伴う公害問題などの社会状況の中、工場の立地が周辺環境の保全を図りつつ適正に行われることを目的に運用されてきたところであるが、その後における公害防止技術の進歩や地域の実情に沿った緑地整備等の要請を受け、平成24年に特定工場内の緑地及び環境施設面積率の確保を定めた工場立地に関する準則が国で施行となり、市が条例でその基準を定めることになった。

元々は高度経済成長の頃の公害問題などのために法が運用されてきたが、技術の進歩によって問題が少なくなってきた。地域の実情を勘案して緑地面積率や環境施設面積率を下げることができることになった。

○高木敏男委員

この条例の施行が決まれば、市内の企業には増設や設備投資について勧める考えはあるのか。それとも特に勧めることはせず、申請時などにこの割合について周知したりチェックしたりする対応となるのか。

●榛村商工観光課長

市内企業にも地域経済活性化ということのでがんばってもらいたいので広報していき、該当する地域についてはできれば工場等の拡幅等をしてもらいながら従業員の採用等も進めばいいと期待している。

●釜下環境経済部長

対象となる企業は敷地面積が9,000平米以上又は建築面積が3,000平米以上の製造業、電気、ガス事業が対象となる。現在市内にはこの特定工場にあたる企業が111社ある。この中で今回の基準の改定により緑地率等が変わる企業には全社に通知させていただく。

○竹嶋善彦委員

例えば新エコポリスの第2期と第3期のところについて、あのエリア一帯は基準が緑地率5%以上ということになるのか。それとも第3期の内陸フロンティアのエリアのみが緑地率5%以上になるのか。

●溝口商工観光課主幹

新エコポリスについてはブロック毎に規定しており、第2期については、表の一番下の欄の逆川の地番にあたるので、結果的には1期・2期・3期とも表の一番下に該当し、緑地率5%以上である。

○高木敏男委員

さきほど釜下部長から、対象となる企業は敷地面積が9,000平米以上という説明があったが、例えば8,900平米だと対象外ということか。

●榛村商工観光課長

敷地面積が9,000平米未満の場合は、建築面積が3,000平米以上であれば該当になる。

○高木敏男委員

例えば開業医と隣の薬局で間にフェンスだけやって一応区切りをして、3,000平米が2,500平米と500平米に建物が分かれている場合は小細工しているようにも思うがやむを得ないのか。

●溝口商工観光課主幹

土地利用で一体になっているかどうか判断基準となる。フェンスで区切っても同一の法人であれば一体とみなされるが、別人の方が区切って土地利用していれば該当から外れる。市内では事例はないが、他市だと物流業者が別の物流業者に倉庫の運営を委託していて該当外になっている事例もある。

○草賀章吉委員長

今回の工場立地法の件は、地方創生や産業を元気にしようとか、何か意図的なものがあると思う。そのへんについての市の動き方はどうか。

●伊村副市長

建築面積が3,000平米以上で、工場を拡大しようとしても基準のためになかなかできないというような相談が商工観光課にあった。この基準が適用されれば法的にもクリアでき、設備投資や新たな雇用につながり貢献できすぐメリットがある。また、基準が緩和されることによってわざわざお金をかけなくてもよくなるケースもある。

この件は徹底が図られればまた新たな投資につながるので、緩和されたということだけではなく、わかりやすい説明とQ&Aを含めるなど理解していただけるような工夫をしていきたい。

○草賀章吉委員長  
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第22号 掛川市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の制定については

全会一致にて原案とおり可決

.....

#### ⑧議案第41号 掛川市勤労者福祉会館条例の廃止について

〔商工観光課、説明 9:50～9:51〕

〔質 疑 9:51～10:04〕

○栗原通泰委員  
目的がある程度達成できたということでやむを得ないと思うが、今後の利用についての考えは。

#### ●榛村商工観光課長

今後は普通財産として商工観光課で管理させていただく。保守、点検、管理のために38万円ほどの予算を計上している。土地は工業団地組合、建物は市がもっている。土地、工業団地内、建物の1階部分を工業団地組合が管理し、2階の大・中会議室を当課で管理し貸し出しなどを行う予定。現在、主に日系人の職業能力強化の研修のために年間を通して貸し出すことを考えている。

#### ○山本行男委員

以前トレーニングジムのような器具があったと思うがどうなったのか。

#### ●榛村商工観光課長

トレーニングルームについては使用する方がいなくなり、3年ほど前に取り払われた。1階の部分になるので組合で管理させていただく。

#### ○草賀章吉委員長

昭和61年に建物ができて、どんな役割を果たしてきたか。利用者が少なくなって、これを今後どういうふうにご利用していくのが適切なのか広く意見を聞くべきだと思うがいかがか。

#### ●榛村商工観光課長

昭和61年に建設され、62年度から管理が始まった。平成15年に雇用能力開発機構（旧雇用促進事業団）から市に譲渡され、所有権が市に移った。10万5千円で購入した。平成16年から指定管理者制度が始まった。平成21年は100万円、22年から24年までは60万円、25、26年は80万円の指定管理料であった。

平成21年から掛川市・袋井市病院建設事務組合に2階の会議室等を貸し出した。新病院ができてからは、「地域若者サポートステーションかけがわ」という引きこもりがちな若者の就業支援などをするNPOに入らせていただき現在も入っている。

#### ●釜下環境経済部長

昭和61年度に雇用促進事業団が労働者の福利厚生格差是正のために設置した施設である。掛川工業団地内につくられたため工業団地組合が管理してきた。平成15年に雇用能力開発機構（旧雇用促進事業団）が市に対して譲渡を持ちかけてきて、利用価値があるということで市が

購入した。市が管理するにあたって条例をつくって、大・中・小会議室、和室など時間貸しをして管理してきた。立地場所や駐車場が狭いこともあり利用者数が伸びなかった。工業団地内では会議等で使用されていた。25年度の実績では、利用人数が700人台くらいにまで減った。実際使用される目的も趣味の講座など勤労者に直接関わりのない方の利用傾向があり、公の施設としての利用目的はないという判断をさせていただき、条例の廃止という考えに至った。

今後は、テナント的な貸し出しをすることを考えており、公の施設からは外して普通財産として管理していこうとするものである。

○竹嶋善彦委員

30年くらい経っている建物であるが、補修などの経費についてはどうなっているか。

●榛村商工観光課長

維持・管理、保守、点検等のために38万円ほどの予算を計上している。また予備として10万円を予算計上している。

○草賀章吉委員長

敷地面積はどのくらいか。

●榛村商工観光課長

敷地面積491平米ほどで建物は鉄筋コンクリート建て502平米である。

○竹嶋善彦委員

小さい会議室があるのか。

●榛村商工観光課長

大・中・小の会議室と和室がある。

○草賀章吉委員長

有効利用していただきたい。普通財産だから民間に入っていただく手もあるのでは。他に売却できるということもないだろうし。

●榛村商工観光課長

土地は掛川工業団地組合のものである。駐車場については建物の前に4台くらいしか駐車できず難がある。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第41号 掛川市勤労者福祉会館条例の廃止については  
全会一致にて原案とおり可決

.....

### ⑨議案第33号 掛川市富士見台霊園条例の一部改正について

〔環境政策課、説明 10:05～10:10〕

〔質 疑 10:10～10:39〕

○高木敏男委員

第15条の使用許可の取消しの関係で、取消し後の墓石はどうなるのか。放置されるのか、それとも市が撤去するのか。

●鈴木環境政策課長

本人に連絡がとれる場合は本人に現状回復してきれいにしてもらうのが原則となる。しかし、本人の所在がわからない場合は市で撤去せざるを得ない。

○高木敏男委員

全国的にみると、例えば四国に墓石が山になっているところがある。撤去するにも相当の費用がかかるため、いずれこういう問題が予想される。使用許可を取消した場合、原則は本人に現状回復してもらうということだが今後どういう進め方をするのか。

●鈴木環境政策課長

一概には言えないが、業者に聞いたところお墓の撤去には20万円くらいかかるようである。再貸付をして永代使用料として30万円納付してもらうので、撤去費用を市が一般会計から負担し続けるということはないと考えている。

撤去に至る手続きについて、3年ということ、1年目・2年目はもちろん連絡をとるが、その後は官報に公告し、お墓のところにも連絡をいただくよう1年間は掲示をすることが墓地埋葬法で定められている。そのような手続きを経て3年間をもって取消しに至る仕組みと考えている。

○竹嶋善彦委員

時代の流れで、お墓の形、埋葬方法、形式などどんどん変わってきているんなやり方をしてきている。またお墓を守れない方が増えている。人口減少も起きている。

市として今までと違うやり方も研究すべきでは。

●鈴木環境政策課長

13号墓域においては今までと同様の区画のものと、集合墓いわゆる合葬墓を検討している。集合墓にも2種類あり、納骨堂と合葬墓がある。納骨堂はそれぞれ別のお骨としてお預かりし個々のお墓は建てないという形式、合葬墓はそこにみんな一緒に納骨してしまうという形式である。その両方を設けて例えば一定期間は納骨堂、その後は合葬墓というように2つを組み合わせることによって、いろんな形に対応できるよう内々では検討している。

○高木敏男委員

ぜひそういう方向で進んでほしい。私の身近な方でも、次の代で終わりだなあと言う方もいるのでそのような方には喜んでもらえるのでは。ぜひ計画を進めてほしい。

○大石與志登委員

第6条の使用者の資格について、要件を全て満たす必要があると思うが、第5号と第6号で、焼骨を有する者ということと、焼骨を埋蔵しなくても碑石の設置見込みがあれば良いということで矛盾が生じる可能性があるのでは。

●鈴木環境政策課長

焼骨は埋蔵してもらいたいが、お金がなくて碑石の設置ができず、当面は木など置いてお墓を建てたことにしてほしいという方もいる。そのような方を想定し、第6号と第6条の2は「又は」という表現にさせていただいた。

○大石與志登委員

碑石の設置見込みがあれば焼骨はなくてもいいという解釈ができると思うがいかがか。

●鈴木環境政策課長

そのように解釈されてしまうかもしれないが、焼骨を有することが前提となる。第6条1項第5号のとおりで、焼骨を有しない方には貸し付けは行わない。

○栗原通泰委員

亡くなった時にお墓を求めるとなると、空き墓地がないと対応できない。それに対応する墓地を市として用意できるのか。今までは将来のためにあらかじめ自分の墓を確保していたが、今回の1年以内に埋蔵または設置の見込みというのはいかがか。

●鈴木環境政策課長

今回の改正の背景として、12号墓域までは全て貸し付けを完了している状況がある。当面は、出て行ってしまった方や使用取消しをされた後の再貸付しかない状況での改正であるのでご理解いただきたい。

13号墓域をつくる時には、合葬墓で1,000単位の供給体制ができるので貸し方をどうするかについてはまたご議論いただきたい。

○山本行男委員

第9条で永代使用料は30万円ということだが、今まで18万円だった方も30万円になってしまうということか。

●鈴木環境政策課長

今後新たに貸し出す区画について30万円なので、今までの方から差額を追加徴収することはない。

○山本行男委員

造成した時に区割りで金額が決まったと思うが、もし18万円の人が市に返還する場合、市からはいくら返金されるのか。

●鈴木環境政策課長

使用していなかった場合、来年度と再来年度については8割をお返す。平成20年度以降については焼骨がありお墓を建ててもらった条件で貸し付けしたが、それでもまだ建てていない方がいて、その方については3割の返金を予定している。

○山本行男委員

当時、人気のある区画もあって抽選になった。遺骨があって緊急性がある方など厳しい条件であった。まだお墓を建てていない方がいるということで、くじ引きで外れた方はかわいそうだった。

18万円のところを30万円にするというのはいかがか。面積は全部同じか。

●鈴木環境政策課長

面積は全部同じ4平米である。最初は9万円で貸し出しを始めた。その後段階的に変更して現在は18万円と30万円である。全て4平米で著しい条件の差はなく、一律30万円にした方がある意味平等ではないかと判断した。

なお、近隣市の永代使用料は4平米換算で平均40万5千円ほどであるので比較的安い価格と考えている。

○山本行男委員

その点は理解する。

全然連絡が取れていない方はいるか。

●鈴木環境政策課長

現在2区画について連絡が取れていない。

お寺さんが管理していて、以前檀家さんだった方。

○山本行男委員

富士見台霊園でお墓があっても草ぼうぼうのところがいっぱいある。隣の区画の方が困っている。厳しく指導すべきでは。

●鈴木環境政策課長

今回の改正の第5条2項で管理上必要な条件を付すことができることとし、清掃等の維持・管理に関する努力規定を規則上で盛り込んでいこうと考えている。

お墓を建てない方についてはシートをやっていただくようお願いしているが、年に1回は清掃料の通知をするので改めて清掃等の維持・管理をお願いしていく。

○高木敏男委員

第5条の2の関連で、鳥が種を落として木が生えて、根っこが自分の区画にきて困るケースがある。木を切ってほしいと頼むこともできず、木はだんだん太くなっていく。木を植えてはいけないとか、植えなくても生えてきてしまうので対応策は考えられないか。

●鈴木環境政策課長

墓石の設置基準があり、樹木を植える場合は敷地の境界から20センチ以上離すこと、高さは50センチ以内という基準がある。実態として基準をオーバーしているケースがあるので、管理上のお願ひの中で周知していきたい。

○高木敏男委員

植えられたわけではなく自然に根っこがきて墓石がずれ始めたとか悩んでいる方がいた。そういう面で管理や勧告できるようにしないとイケないのでは。

●鈴木環境政策課長

そのような場合には市に連絡・相談していただければ相手方などと連絡調整させていただく。

○高木敏男委員

なかなか市に相談しにくい場合もある。勧告するくらいでないと。本人はトラブルを起こしたくないから。

●鈴木環境政策課長

市で巡回等をし通知することも検討しなければいけないかもしれない。基本的に区画内は本人に管理していただくが、あまりにはびこっている場合には連絡をして適切な管理をお願いしていく。

○高木敏男委員

テレビで見たが、ある霊園で、放置されたものすごい木でお墓にたどり着けないくらいまわりがどうしようもないところがあった。その人にも連絡がつかない。こうなってからでは遅い。木が小さいうちに、霊園にふさわしくないのであれば切らせてもらうべき。そういう方向でいかないとだめだと思う。

○山本行男委員

12号墓域のところ、亀裂があってそれを直す補正予算が付いたが、その後の状況は。

●鈴木環境政策課長

工事は終わり亀裂は止まっていて今は新たに発生はしていない。

○草賀章吉委員長

地域のお寺ではあたりまえの話で、やはり本人自らがどう努力するのが大事。市は儲けでやっているわけではない。市がどこまでお墓の管理をしていくかも整理していかないとイケない。ビジネスにしようとする業者もなかなか出てこないだろうし。協働の方向にもっていくか、民間のビジネスとしてやっているところがあれば入ってもらってお任せしていくとか整理していかないと。

●伊村副市長

最近の様子が変わってきて、大手のイオンなどが全国で葬祭とお墓の事業をやっている。市内の寺院とも連携してやるという動きがある。共同墓みたいなものもそういうところでやる話がある。民間ビジネスの状況や掛川市民の気持ちをみながらやっていくとなると、13号墓域の概略の計画はできているがそのままやっていくかどうかは議論があると思う。

聞いた話だと袋井市で大規模な墓地をやる計画があり、掛川にはこういう墓地もありますよと事業化を進める時にどうあるべきか判断に悩むところがある。議会にも相談しながら意見集約していきたい。

- 草賀章吉委員長  
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第33号 掛川市富士見台霊園条例の一部改正については  
全会一致にて原案とおりに可決

.....  
※平成27年度掛川市一般会計予算の関係で、278頁、企業誘致対策費についての補足説明と質疑

●釜下環境経済部長

産業立地奨励事業費補助金について、3億5,896万円ほどで、25,26,27年度の3年間の申請分合計で42件、25社である。できる限り詳細な内容をお示ししたいが、予算要求にあたり、昨年の9月、10月頃にそれぞれの企業からの計画をとりまとめて想定した内容であるため、具体的な実施に及んでいないものや規模が大きく変わっているものもあり得る。企業の設備投資の情報として未定な部分も多く、各企業ごとの補助予定額の提示はひかえさせていただく。27年度内に確定されるので、確定次第、各企業ごとの補助額について改めてお知らせしたい。

○竹嶋善彦委員

最近国会で問題になったが、例えば産業立地奨励事業費補助金を受けた企業が、政治家に寄付等をしたら問題になるのか。

●榛村商工観光課長

国の方で問題になったのは、国の補助金が出た場合の話なのでわかりかねる。

●釜下環境経済部長

早急に調べて報告させていただく。

.....  
⑩議案第34号 掛川市手数料条例の一部改正について

〔都市政策課、説明 10:44～10:49〕

〔質 疑 10:49～10:53〕

○二村禮一委員

長期優良住宅とはどういう住宅か。

●林都市政策課長

資料3頁に用語の説明がある。長期優良住宅とは、長期にわたり良好な状態で住宅を使用する事を目的に、構造躯体等の劣化対策、耐震性、可変性、維持管理・更新の容易性、高齢者等対策、省エネルギー対策、一定以上の住宅規模、及び良好な景観の形成への配慮を行った住宅のこと。認定を受けた場合、住宅ローン減税の上限や固定資産税特例期間が通常新築3年のところ5年になるメリットがある。

○二村禮一委員

全ての要項に該当しないとだめなのか。

●林都市政策課長

そのとおりである。

○草賀章吉委員長

手数料は業者が支払うのか。

●米山建築指導室長

基本的に申請は設計事務所や住宅メーカーが持ってきて、市に払ってもらい領収書を出す、建築主の名前を書いて欲しい方、当社の名前を書いて欲しい方という2種類があると思う。最終的にはオーナーがいろんな経費を全部負担することになるかと思う。

○山本行男委員

市内の優良住宅で、一般の大工さんあたりはどうか。

●米山建築指導室長

構造のことや劣化軽減とかいろんな仕様が決まっている。住宅メーカーの場合にはある程度仕様が既に定まっていて、形式認定のような形で、この仕様のもは長期優良住宅の認定ができる、ということになる。

大工さんの、一般に作る工務店さんのものもその仕様に基づき施工され、図面ができていればそれに基づいて認定することは可能。図面を作っていないければ、審査することはできないので、一個人の大工さんとなると図面をつくるのに大変で、認定にはなかなか至らないと思う。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第34号 掛川市手数料条例の一部改正については  
全会一致にて原案とおりの可決

⑪議案第62号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市自転車等駐車場）

〔都市政策課、説明 10:54～10:56〕

〔質 疑 10:56～11:07〕

○山本行男委員

実際に管理しているのはシルバーの方達だと思うが、シルバーに直接管理をお願いすることはできないのか。

●林都市政策課長

現場だけの管理ならシルバーでもできると思うが、施設全体の経営まで含めると管理は難しいと考えている。

○竹嶋善彦委員

まちなかの商店にちょっと買い物に行く場合に、道路に駐車してしまうことが、道路交通法の問題なのかわからないが、駐輪場の問題は、歩行者の妨げになったりしている問題はどのような状況か。

●林都市政策課長

短時間の場合は路上駐車していると思う。まちなか商店については、駐車券を買ってお客さんに配るとか工夫して、駐車場を利用してもらうように便宜を図っている状況。

○竹嶋善彦委員

何時から何時までは駐車できますというようなことをやっている通りがあると思うが。

●新堀都市建設部長

都会ではある時間帯をという形でやっているが、掛川市の中では通りにパーキングチケットを設けたものはない。時間帯でOKということは現在はない。年末セールとかは、無料化をまちづくりで取り組んでいる。

●林都市政策課長

掛川駅北・掛川駅南第一駐車場については、15分間無料の便宜を図っている。

○大石與志登委員

指定の期間が3年になっていて、ステンドグラスは5年間だが3年にした根拠は何かあるか。

●林都市政策課長

駅前駐車場については、駐輪場を含めて市街地再開発事業により駐車場が無くなる期間を考えると、あまり長い期間でやると状況の変化に対応できなくなる可能性があるので3年が妥当という判断をした。

○草賀章吉委員長

シルバーにお願いできなくはないのでは。確かに経営の問題は多少あるが、トータルの経営の話であり、個々の駐輪場の話ではないのでシルバー人材センターの活用を幅広く考えてもいいのでは。シルバー人材センターの能力が無いことはない。

●伊村副市長

例えば森林果樹公園はシルバーにお願いしていて運営も良い成果が出ている。

小笠山麓が経営している現在は、現場部門をシルバーに委託して統括を小笠山麓で非常勤を雇ってやっている状況。市としては、シルバーにそれだけの能力が高まってくれば移行するのは不可能ではないと考えている。シルバーの本部は事務手数料をもらうだけの話で、そこを指定管理でなく、人材派遣の形だが、森林果樹公園のようなマネジメントができれば可能性がある。森林果樹公園の場合は、市で雇用していた方をそのまま移行したのでスムーズであった。

○山本行男委員

働く時間を延長しても良いと言う答申が出てる。働きたいという方がいっぱいいる。極端なマネジメントは必要ないと思うので、今後のことを含めてぜひ検討してほしい。

●伊村副市長

効率から考えると一人の人が、駐輪場も見て駐車場も見てというのが効率が良いので、駐車場と別々だと効率が良くない。森林果樹公園のようにスタッフの総移行ができるのであれば3年間指定した後は考慮していく。

○草賀章吉委員長

シルバーとはいうけど、シニアの資質が上がってきているので、シルバーの活躍の場面をもっと与えるべき。別の観点でまた検討を。

●伊村副市長

地域創生計画を、総合計画の核になる部分を検討している。高齢者の働く場所イコールシルバーではなく、能力のある高齢の方が職業選択できる仕組みを作ろうと検討している。シルバーよりももっと自由度が高い高齢者専用の人材派遣業など全国でやっている所がある。そういう研究もしながら能力に応じて、働き方も本人が選択できるようなNPOとかが立ち上がって違った趣旨の基にやれたらと思う。またがんばっていきたい。

○草賀章吉委員長

以上で質疑を終了する。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

議案第62号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市自転車等駐車場）は

全会一致にて原案とおり可決

⑫議案第63号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市駅周辺駐車場）

〔都市政策課、説明 11:07～11:08〕

〔質 疑 なし〕

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第63号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川市駅周辺駐車場）は  
全会一致にて原案とおり可決

⑬議案第64号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川大手門駐車場）

〔都市政策課、説明 11:09～11:10〕

〔質 疑 11:10～11:16〕

○山本行男委員

まちなかに市の出張所があるが、駐車場が路上駐車になってしまい、今は大手門駐車場に行ってくださいとなっている。工夫できないか。

（「本陣通りになったところ」の声あり）

●新堀都市建設部長

同じまちづくり株式会社が以前の本陣の場所を買い取ってそこを駐車場として同じような運営をしていたが、若手J Cの皆さんが活性化していただけるということで、まちづくり株式会社としても駐車場ということではなく人通りを多くする。駐車場をやめてまでもああいう活用となった。その他の市営では一番近いところは中町の駐車場があるが、追手門の駐車場が入りやすい。近隣に空き地がない。非常に難しいところがある。

●伊村副市長

みらいふのところに出張所ができたのは、一つは市役所が移転すると不便になるということ。もう一つはまちの中で買い物をしていただく。大きくはその二つである。

コンビニ交付が普及してきた。それを考えるとあそこへ来ていただくためにサービスを組み込むべきか少し悩むところ。当初の目的の2つ、コンビニ交付が増えてきて、実績も上がってきている。サービスを上げるのかもう少し違った形を考えるのか議論していきたい。

○大石興志登委員

指定の期間の根拠はしっかりしておいた方がいいのでは。ぜひ検討を。

○草賀章吉委員長

まちづくり株式会社から市への収入が増えるようになっているのか。

●伊村副市長

まち株から寄付をしていただいている主な原資は、元のジャスコ、西街区のところを借りていただいている、そこで利益が出たのは入れることはあり得る。駅周辺駐車・駐輪場は指定管理は利用料金制にしていない。料金を指定管理者がいただいて、がんばればがんばるほど収益が上がる仕組みにしてあると可能性はあるが、利用料金制にしていないので利益がでない。西街区での収益が上がればということになる。

○草賀章吉委員長  
以上で質疑を終了する。

〔討 論〕なし

〔採 決〕

議案第64号 公の施設の指定管理者の指定について（掛川大手門駐車場）は  
全会一致にて原案とおり可決

.....

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 12項目

閉会中継続調査申し出事項 12項目で了承

5) その他 なし

○草賀章吉委員長  
以上で委員会を終了する。

閉会 午前11時18分